武林名譽録

三

内閣文庫

和書 類　三四四七〇 號　五 冊　一七〇函 五 架

第一

共五

新刊納本

内閣文庫		
番號	和	34470
冊數	5（3）	
函號	170	36

国立公文書館 National Archives of Japan

武林名誉録巻之二下 目録

太田三楽小田原攻の評
京都将軍乱御内書の式
佐竹義久小田原攻の評
直江山城守小田原攻の評
直江兼續本屬の事
淀君小田原陣下向の事
太閤伏見にて詠歌の事
謙信信玄の逝去を傷て三日音楽を停めし事
濱松にて信玄逝去の沙汰
田中兵部岡崎城普請の事

宮部善祥坊乃事
高力清長佛像を守護せし事
熊谷家系乃事
島原ふて岩上角右衛門主人を止めし事
榊原左衛門佐島原一番乗の事
鹿島乃神主音信乃事
島田次兵衛乃事
王子権現宝蔵文書乃事

武林名誉録巻之二下目録終

武林名誉録巻之二下

栗原信充著

一 関白秀吉公ハ諸國乃軍勢をもて北條が所々乃屬城數ケ城を攻破り、小田原本城近く陣取數日攻給へとも、城中聊も弱る氣色なし。業急に攻させ給はんにも味方大勢士人亡しと思召けるは、無理攻をは延引ありて箱根山へ陣營を替給ひけるに、より味方乃諸軍勢も皆く退屈して見へけるが、あるとき関白其頃常陸國片野と云處に住して佐竹乃旗に付居けるが太田三樂齋を召れけるに、三樂此城數日攻るると云とも、更に弱らす。若今年中に落ましくハ、一まづ上洛して來年又

下向させへきや。其方か心を思はんやう包まんかたま
籠んと有けるは、三樂畏まりて、抑此の城一方は荒
海にて、舟の進退自在ならす。三方は難所の山を抱へ
たれ。まして氏綱・氏康・氏政まての祖早雲の掟を守りて
いへは兵粮も澤山なりといへし。但一ツ父祖の法に違ひ
ことの候なれは、士を敬ふことをせされは、さるは落城の兵
士又六万もありといへとも、何も坂東魂の勇士なから心は北
條を疎く思ふ時節なれは、御計略もありなん。何条御
上洛とは、仰らるゝや。ましく力攻なとなくは左右
なく落城仕るましきかと云。殿下たちまち御氣色悪
く成り、三樂は北條に追はれて、岩槻松山を失ひし時の

引たる臆病風のいまた愈さるかと仰らるれは、三樂
樣あしく退出しけるか、御次にて聲たかく三樂か岩
槻松山を失ひしは、武略の足さるに似たれと申へけ
れとも、一度も氏政か押付を見せしことはなし。抑
此城御計略にて欺きはなく、將別武功を以て攻落さ
れはなく、入道か命をまたなへきにもなくはと苦々しけに
申て退きしとそ　潮田某筆記

今按に太田三樂齋は、太田道灌の三男信濃守資家
の長男美濃守資頼の嫡子なり。初は美濃守資正と
云、後に入道して三樂と稱せり。但三樂の仁男潮田
出羽守資忠は、武藏國足立郡大宮岩槻城主として

小田原を攻し此年四月十八日の軍に討死せしが然る
ときハ三楽斎城中の様をよく知りて反間を放たれハ籠
城の兵士日頃氏政氏直の驕奢にして士に禮なき
を怒りしとて勢独立を得されハ人並て駈従ふ
さまく籠城せしが抑内本國の武士の濫觴を尋
るに神孫に従ひて天降りし大来目部の後ハ今ある
やかしや知れと源平橘伴小野紀江等の氏族まて總て
皇孫なれハ其身に取て軽重あるへからす是れ
御内書案に
去年十月於上州羽続原合戦之時被軍忠之旨房
定没之名跡孫て勵忠節候也

四月廿一日　義政公御判
上杉中務大輔殿
飯尾左衛門大夫元種調之　蜷川孫右衛門尉渡之
去年十月於上州海老瀬口并羽続原合戦之時致
軍功被官人数輩被疵之条尤神妙候可抽追伐之
誠候也
四月廿一日　同御判
長尾信濃守殿
と見ゆ長禄四年のことなれハ上杉とハ中務大輔教房
なり長尾ハ信濃守頼景なり殿字の違と上所のある
ハあれど共同しく将軍家の御内書なり軍功を賞

せられしか後に主従を云ふ其人の本姓に就て氏
是を扱はれしを斯の如し。我家に北条家の末に至
書札の禮なきさへ以て漫りなりし関東の名家たる
と云共偏に家僕と同隷になせしを憤るもの少
からさるを以て籠城の兵士の離心ありしを察せしハ
老練の入道の眼精と知へし。我家を敵下不興気に
臆病風と云ふへし。天正三年長篠の軍の時。酒井左
衛門尉忠次鳶巣の要害を攻落さんと申せしを。織
田殿聞食て先抜のことやある以の外。我家へうつひと
大に怒り給ひぬ忠次面目を失ひて其座を立しを
織田殿かくへかかくまて居て忠次か謀を賞しとによし

早打立とありしと同轍しく織田殿下の胸中を見
すかしたりと云へき形り
一 関白佐竹中務大輔義久を召て北条の城強し急にハ
落城さへうしひ。今年ハまつ上洛あるへきか。義久か
心中に思ふ所を残さす計ひ申せと有しかハ。義久承
まかく君をなくしと是まて御発向のよし。小田原程の小
城一つに攻落し給はせたまはて御上洛あらせられん
ことある世の嘲哢とも成せ給ふへからす。此城なんとを
攻させ給はんよりハ是程の大軍を起させ給ふことハ近比
御山なる事に存しひ。恐ながら此御勢の三分一を
賜はらは義久か下知に従ひ中へき旨仰付られ候て

於くハ過去乃例くけへとも十月乃上ハ延引けれし
攻落さ上洛さ仕へまつるへし。但君の御武畧あさ武の
事を知しめさぬにハ。まし／＼さ孫とも。義久か心中を計
らせ玉ひ。中／＼さん様に依く笑ハせ玉ひんとの叡慮に
けへくと憚まけれ。形く申けるは関白もかはさ叡感
あまく東國乃武士乃内ふくも新羅三郎か末と名乗
ひとの所の太さよ秀吉も此佐竹乃城を攻しと幾度も
欲まりけるハ。落し得ぬにハ。あく孫とも。坂東武者の異
見を聞く後の功を成んか為刑りと御太刀に唐織の
胴服をそへく賜まけれ　近世武功録
今按に佐竹中務少輔義久ハ佐竹乃一門にく武功

ハ世に許されけれハ。関白乃覚も他に異にて後にハ
羽柴中務大輔と称し豊臣乃姓を賜まへしかとも
革命乃後も源氏に復せり。但義久も関白乃意を解
けれハ。態と荒氣なるをそ云く却く自愚にさ装へ
善義雄乃慮を挫くと云けへし

一 直江山城守兼續をめしく。太田・佐竹に宣ひし如く有
けれは。兼續さけと心におもへ。扨小田原乃城何と攻
あくさせ玉へとも。此春よりやの敵陣あるへしとハ。思
はれ候。其故を如何よまさ容易くの退治叶ふまじく
兵食ハおほそ兵粮以下長陣乃用意なれ。其上後乃の臺
所にの同陣おそしませ玄今年ハ必定の越年の御心

掛と見ゆる所に今我々を召出されし尊のことは諸國の
武士の氣を屈せさるやうにとせかしとの思食なる
へしと思案しけれは畏くも上るやう和衆事累年數
箇國を掌に納め大軍籠城仕るとも又日十日の攻
にて落城仕るへしとは存せぬは去なから父氏康は
東國に名を得し武勇なりしといへとも今の氏政は父に
はおとりて生れ劣りたる愚將にはされは老臣の
の敵とは戰はなく境目の城々の要害の結構もの
普請に替りてなくはなくやむなく破られぬは拔られ
氏政ら一門家の子まて残りなく武功の者もなき
と存せられしはその上にて下としく臣の禮を失ひ君を

蔑如にしまりたる天罰爭てか遁れはへき氏政が人
數多しと云共君の御勢にくらへては十分一にも足
はましく氏政が智謀と君の御武畧とまた日を同く告
さやへきにあらし又去は今ここ一日を重ねは攻はせ
よは落城遠からしさにや不義にして富るは浮雲
の如しと魯論に記されは今の氏政ら身の上に當く
覺へとやせは關白なくめならす喜ひ給ひては太刀
美服を賜りて面目を施しく退出す　奥羽永慶軍記
今按に直江山城守兼續は樋口與三右衛門と云者
の子なり樋口は景勝が母に仕へ柴薪を掌る者なり
其子十に又歳なかりしかとも容貌うるはしかりしかは

国立公文書館
National Archives of Japan

は其母に具樋口か子を挙て児小姓として晝夜側に
めし置て万事に試るに賢くしけれは次第に登庸
して終に出頭ならぶ者なく結句家老に補せんとせ
しを同輩柴薪の賤か子と列するを恥ると云によ
りて景勝家老の直江大和守か聟となし直江山城守
と改めしと長尾寛永家譜に見えたり東国太平記
には與板の城主樋口與惣右衛門か子與六兼続と
て謙信の小姓なりしか直江大和守實綱か毛利名左
衛門に討れて家に女子のみありしに娶せて實綱
か後として直江山城守と改むと云但景勝の家督は
天正七年なるに天文廿年景虎謙信関東進發の催し

ありける条に北條伊豆守佐竹駿河直江山城柿崎
和泉等の老将と松隣夜話に見えたり老將と云は
五十歳許よりなるらん天文廿年に五十許ならは景
虎よりも老なかに年増なり景虎の小姓とは云難し
天正十八年にては八十歳にも及ふべし然らは直江山
城守前後二人ありと聞ゆ景勝の母とは謙信の妹
長尾越後守政景の妻をいふ然るに時に樋口は政景の
臣にして謙信の臣にあらされは景勝謙信の継嗣
三郎景虎をよび景勝の姉三郎の妻たりしを合せ
殺しかの謙信の養父憲政入道をも害して謙信
の家督を奪ひしは天正六年三月よりの事なり扇

七年三月十八日に至て景勝が又此の儘に越後を定む生年廿七歳の時なり兼續十九歳にてありけらん。然らハ関白の顧問に應せしハ三十歳許の時と知へし。抑此二人の應對を熟思するに三楽の意ハ是まて関白の兵を行ふ譎を正しからさるを知る故に。又小田原を攻るにも姦謀を以て勝玉ん。ならんと推察せしかば御計略もひなくと申せし所是一言関白の膽に針砭せしと知るへし昔関白ハいまた羽柴筑前守と申せし頃。備中國高松にて織田殿信長公明智光秀か為に弑害ありし由の注進を聞せ玉ひ。何とも言葉を出させ玉はす有りしに

小寺孝高ちかく寄て筑前守の膝を打て君の御運開かせ玉ふべき初なりよくせさせ玉へと申せしを筑前守まて頷に深く猜忌て是より後ハ孝高に心措なしせさりしと或家記に見ゆると同轍なり是ハ関白の心の三楽を太田道灌の曾孫にして源三位頼政の子孫として譜代の名家と云。卯社より武畧の関たりし。我卑賤より起りて関西の怯弱なる諸士を打従へし奇策姦謀等を憑とせさる者と兼て思ひ居たりしか故とおもひたり。然とも三楽の敵の強きを辨せしハ味方の怠惰を戒むる術にて勇士死地に入て生を全ふする法なり實盛の維盛朝臣に

東國兵馬の美を説く、京軍を驚かせしと同日の論
にあらんや。又佐竹は勁勇にして死を見る生の如し
只壮烈なるのみ然も危行言遜の意を得し処あり
直江が説は深意ある事と同じからず、諂諛に熟せし
甘言なれば其人となりを察するにたれり且此時從君を
同陣に具せられしを異聞とす云へし
一或人秀吉公代のことを能覚えて語りしに伏見木幡山に
城を築きて普請成就の祝とて日本の諸士を集めて
祝宴をなし秀吉公の宣ふ我此城を立て成就して
満足せしも此上は又何の悦かあらん諸士の志を聞ん
とありしに誰有りたとひ思ひあたりしを有りとも容

易く云へきならず孫は此上の御悦尽る期あるまじきと
年寄たる人々申されば秀吉公天下残る処なく治め
玉ふ所々の城取心のまゝにて築きしの上又此の城まで成就
あるを我身までめぐりの本望あるまじく遂に此上も別条
なく死するならば則ち祝に辞世を仕たるごとく
露と落ち消えとこそへ我身かな浪花の事も
夢のまた夢と吟じ給ひしとぞ　翁物語尼崎家記
今按に伏見城普請は文禄三年正月六日に諸國の
人夫未二月まで伏見に参着すべきと命せられ
二月廿日に至り一万貫に二百人の役と定め給ひ
三月七日より経営ありて人夫元廿五万人とぞ

六月二日関白秀吉公普請の勞を賞せられて帷子胴
服を松平主殿助家忠に賜はりし也。其家記にくはし
後ちは城の經営大かた成就せしと聞ゆ。さて新城
の祝ひに辭世を吟ぜられしは、禮記檀弓に晋の獻文
子室を成。晋の大夫發焉。張老云く美哉輪焉美哉
奐焉。斯に歌ひ、斯に哭し、國族を斯に聚んと
云しを君子善頌し善禱すと謂るに似たれ共、伏見
の墨染寺に細川玄旨の
あくまでも色香をかへよ桜木の花の面影墨染
にしてと詠せし短冊のありしを関白御覧して長
谷川等伯に畫し、公の真影の贊に用ひられしは如

く禮記の説をいはれしは聞たかたかく宣ふなる
趣し

一 天正元年四月武田信玄死去の時、同年九月阿達山よ
り書付を以て沒を告げり。謙信公丈に惜みて曰く期たく
伯牙琴を停む。吾天下の知音なかりしと有て涙を流し
たる三郎景虎一角河田豊前を召て信玄は天下の英雄
なり今日より三日の間、府中侍の家々たりとも音樂を
禁ずべし。農人商家は其沙汰に及ぶまじ。是信玄を敬ふ
るにあらず、弓矢拝への禮なり。侍所より觸流まく
事ありまりしは、両人よりも縁々に物語しく申聞せひ
へと被仰付入世なり　松鄰夜話

今按に信玄の卒去は天正元年四月十二日なれば武
隠叢談に上杉弥太郎被頼以は信玄逝去の事の
外隠密故謙信も不知して被居以所北条氏政より
山中兵部を使にて被申越候の時謙信は春日山の城
の門より被居機嫌よく湯漬なと喰く候処へ信玄
逝去のよし本庄清七被告ける謙信は其侭箸を止
て口なる湯漬を吐出し扨も惜しき残念なる大将を殺し
たり英雄人傑とは此信玄をこそいふべき関東の弓
矢柱なくなりぬ惜しき事かなとて泪をながしくとなか
しけるとなりとあれと合せ見へし岸淵夜話に濱
松の御城下に信玄死去あまりし世の風聞ありしを

は聞食され御らるれは信玄死去の儀実ならば遠慮
惜しきことなり信玄の如き弓矢を取廻したる大将は
古今稀なる儀なり其若年の時より信玄の如く弓矢
を名智人へしと思ひて万に心付たる人を失ひし弥は
信玄は我等が為に弓矢の師匠なり此度手切の砌
なりは我の使者を生害やら孫と申隣国の名将の病
死を悦んへきにあらず我家中の面々もその心得あるへ
きものと御申して符を合せたるなりし此時
信玄は五十三歳謙信は四十四歳濱松にては廿二
歳の御時なり
一田中兵部幼少の頃因幡せしにより坊内義は小性にて使

されば伊賀・羽柴筑前殿おいて三好孫七郎殿を、ぜじや
う坊養子として申請られ、田中を守に付られ、尾州の内
清洲を、関白殿居城の時、三河の岡崎の城主に、田中を
仰付られし時より、田中毎日城の廻りを見廻りに出、善徳
等下知して、朝飯ハ城よりべん当取よせ、御遇したい
道の辺を掘ちらかしても、飯を喰されハやうやうに、其頃の宅
へいつて、たなん人の物語爲に、侍衆の前にて帖へ
帖二帖かき出し、数々に入ては、結構の仕立ハ嫌ひにて
いかにも粂桐形なやうに好ミ、と所々ハ寺の門前に用
ゐたゝめ植木なとあまたあれハ、此木を堀のけて茶を
植て、旦那方へ音信に被成へしと、住持の坊へ異見お

さあるかよし、又新行所のさらに、自身見廻り百姓衆
に掘ある処をハ、用心ハ男にまかせて、堀を埋、田になし
出て稲を作らせ、へ、畠になしてよき処をハ、畑になし
秋中立毛見立て、兵部殿自身出られ、稲のよしあしを
せんさく出て、免相定られ、百姓あてかくして、百姓悦
ひけるよし　石川正西聞見集
今按に石川正西ハ天正八年に生れし人なれハ、田中
兵部少輔吉政ハ天正十八年七月十三日、三河岡崎
五万石の主となれ。正西十一歳の時なり。因幡の世
忰やう坊とハ、宮部善祥坊継潤なり。天正九年因州
鳥取六万石の主となりし、同十二年因州廿日万石の主

国立公文書館
National Archives of Japan

たゞし同十四年豊臣の姓と菊の紋を與へ関白秀吉
公の一門に列し三好秀次を養ひて子とし時に行年
又十九歳なり秀次ハ十九歳なり秀次清洲に在た
なれバ天正十八年にして織田信雄と交替せし故也
又宗部の系圖山門行栄院に傳たる是れを云也
ハ善祥坊の養女二人・一ハ藤堂高虎の妻一ハ田中
吉政の妻となる也然るハ廿四万石因幡國主の婿に
して又万石岡崎城主たりし時の人の質素倹約なるを
此條にて見なして是に吉政慶長五年まで十一年の
間岡崎に在関原の時岐阜城に向ひ川を渉し石田
か家士杉江勘兵衛を討又御出より前に関原の陣

を援ひ石田に向ひて一番に戰をなし先且江北草津の
奥に於て三成を擒る此功を以て筑後三潴郡久留
米城を賜ふ是三十万又千石を領せし慶長十四年二
月吉政卒し其の子三人長顯忠政吉興と云忠政
か遺領を襲て從四位下に叙し筑後守に任ず元和
六年卒して嗣なし依て久留米城を収公せられ其
祀永く絶たり吉興別に二万石を領せしも數代の
後万石の列を除かれ祿又百表にて其祀を奉せし
めらる

一 永祿六年三河一向亂の時土呂の御と高力御とハ相
鄰なりしが一揆の濫妨を禁止すべき由を高力御に

與左衛門清長に命せられしかは清長御中寺々の佛
像経巻を取集めされを守らせたり依て亂平き門徒
舊里へ安堵せし時ふたゝひ本所に還し納めたりし
かゝるに清長を佛高力と称せしとぞ　寛永系圖
今按に高力與左衛門清長は天文四年十二月伊田
御合戦に討死せし高力新三安長の男にして熊谷
次郎直實十六代の孫なり蓋直實六代備中守直鎮
元弘三年足利尊氏卿に従ひ軍功の賞に三河梁田
郷を安堵して入部せし後終に三河の人となりて
より直鎮七代熊谷兵庫介重真三河宇利庄に住し
依て宇利の熊谷と称す其の子正直梁田與次郎ら

聟としく梁田新三と称す額田郡高力郷に移り住
て高力の熊谷と称せしなり正直の子與次郎重長
もとは熊谷と名乗けるか岡崎殿に参り仕へて
より高力與四次郎と改めさせられし後には備中守と云
重長の子は安長なり安長討死の時清長生まれて六
歳なりと系圖に見えたれは享禄三年庚寅の誕生な
り永禄六年一向亂の時は三十四歳なるへし寺々
の佛像経巻を守護せしは蕭桐國の秦の圖書を収
めたると相似て太平の基となすに足れる武者
咄に佛高力鬼作左どちへんなしの天野三兵と中
とあるも意きこしく違へり又岩淵夜話に佛稲垣

鬼作左どちへんなしの天野三兵とやけなれり。惣
別此作左衛門ハ事のくどきを嫌ひ。手短く埒明を
を好む生得なり。或時旅宿より女房の方へ状を
越とて一筆申火の用心おせん痩さすな馬肥やせ
かしくと書けるとなり。おせんとハ作左衛門一人
娘の名とかやとあり。おせんとハ作左衛門重次の
長子仙千代。天正十二年於義丸殿越家祖秀康卿之と共に
豊臣関白の許に質となり。後に本多飛騨守成重と
云しハ是也。然るを娘の名と書しを誤く思へハ。岩
淵夜話の作者の疎漏にして信しかたきを知へし
依て佛稲垣と云るハ傳誤りとしるへし。此三人ハ奉

行職を命せられしハ。永禄八年二月七日にて本多
作左衛門重次高力與左衛門清長天野三郎兵衛康
景の三人なり。本多天野の家譜に見ゆ。但高力家
譜にハ永禄七年濱松にての事と云。稲垣とハ平右
衛門長茂なるへし。長茂ハ初牛久保の牧野に仕へ
御家人となりしハ。天正十八年よりと藩翰譜に見
ゆれハ。永禄七八年の頃。本多天野と共に奉行職と
なさるへきいはれなし。依て益岩淵夜話の信かたく
きをしるなり

一島原の城落んとせし時。松平甲斐守輝綱たゞ一騎。馬
をはせて城に向ふ。信綱（松平）大に怒り。岩上角右衛門と

六郎等よく押止めしむ。岩上たゞせ着く馬の前に立に
さかり伊豆守殿将軍家の御代官として向はせ給ひ
ましゝに、絶て諸軍と功を争ふべからずと御手の者
共をたゞ固く制し玉ふ処なり。まして息男の御身と
して断抜かけして先を争ひ玉はんを有べうはあらし
急度とく帰参らるべしとの御使に来り向ては馬
の頭を引返し。輝綱聞も入ば馬をたゞせ出さんとせし
処に岩上冑を脱きて首さし出し某が首の代はん
るとは軍仕玉はんを叶ふべからず。速く首を刎られ
く後はんに任せらるべしと云て終に馬の頭を引返
一鞭あてく味方の陣へ還返し。輝綱常に根く寄軍の

高名なかりしハ岩上が所為なり。去ながら主人を諫
むるハ断ある有めと感ぜられしとぞ　藩翰譜
今按に寛永十八年二月廿八日の事なるべし甲斐
守輝綱今年十九歳と云岩上角右衛門ハ越中守持
綱の孫。大膳持家の男なり名ハ持俊と云。祖父持綱
ハ慶長の年に殊功ありて越前の黄門に仕ふ。父
持家ハ越前の参議忠直卿に仕まつりしに豊後
の萩原へ忍びて供奉しけるを咎として永井右近
大夫直勝朝臣の家に預られ。長子角之助持俊ハ松
平右衛門大夫正綱朝臣の家に預られしなり。後に
御免ありしかバ還りて其家の郎等職となりしと

此時柳原左衛門佐十九歳㐂の父飛騨守職直の客分田市左衛門・戸川宣右衛門等廿七人と共に二月廿八日寅刻に忍て小屋を出・湟乃際より押寄て明るをまち・總軍打立と見るや否・小笠勘助巻て持たりける車の紋乃旗を押立たりさて我一番乗の名をハ揚たんと思ひし・父鍋島甲斐守直澄は十九歳いかゝ諸軍に先だちて働らき・敵の城乃一番乗をしく賊徒乃首魁大勢討捕たりし・二人同庚にして勇烈の氣象いまた軒輊し易からじ・但・輝綱ハ上将の嫡男なりとい・父に副て軍機を管轄すへき身なるを以てなりと抜懸をとく免られし・聞も・柳原飛騨守

職直ハ・細川越中守忠利朝臣乃手の御目付なりしハ自手を砕りて戰ふへきにあらぬ・子息左衛門佐ハ部屋住にして勤とある處なりけは・強て制せらるへきにはあらるか・鍋島甲斐守ハ・一方乃攻口に在ハ衆に先だちて進ま於ては理なり・岩上ゟ乃道理を知る故に強て是を止めしとぞ知られたり・

一 或時常陸鹿島島居乃木を公儀より御遣ひ其の御礼として神主江戸へ参上・佐渡殿ハ島田次兵衛殿同道にて御出ひ・進物に柳原を持参仕られ・是を佐渡殿ゟ腕して・祝はいハ・能あるそ遠路乃あしひ・柳原へ祝着いハたしひへ共・かへまとゆ申いハへて・神主迷惑いかり

は猴子を見及び次兵衛殿にハ鳥居の祝ひに進し
被申は皆収納して彼のよし取合せにくはへハ佐渡
敷の金銀ハあからさま此枚数ハ小判定とも前より代物
を集め取て神主持参したるへハ我等から
また我何そ寄進申へきとて取返し彼殿は我等居合
て見申さんまくろ今忘れ不申は聞見集
今按ずるに本多佐渡守正信ハ元和二年六月七日卒す
行年七十九歳但駿河に住居ありし島田次兵衛ハ慶
長元年佐竹へ御使ありて参りし義宣南方へ馳加ハるべき
ともさしくも益あるまじくし・さまハ上方へ一味あ
るべく也南方に於て損あるにあらずと但義宣の為に

計ごとに今度の進退ハ一家の安危とも拘り存されと
憚る色なく申せしは佐竹家記に見えたり又彼是を
通し考ふるに此鹿島の一件ハ慶長八年二月十二
日将軍宣下の時酒井左衛門尉忠次大久保相摸守
忠鄰本多佐渡守正信をもつて執事職に補せられし
後同十年三月十六日二代将軍宣下のは本多上野
介正純成瀬隼人正正成安藤帯刀直次を挙て執事
職に補せられし前にあるへきにや然らば今より
二百九十年余の前なるに執事への進物に枚数を
持参せしこと京都将軍家の遺風と知へしかく軽微
の音信をさへ請申されぬ正信の廉潔おもふへく

於て因て云王子權現別當金輪寺に堀田加賀守正
盛朝臣の状あり其の詞に一昨日上杉にて御
孫を永く存じ候付昨日出かけ拝し一軸御掛絵色
々存じ候為追而申達ル之條稀云十月十三日正盛
判とて御院行起の事ら仰付遣ほ法印にえ上とあ
りて上所ハ王子別當に同宿中堀田加賀守正盛と
記せり此状世に摹刻あれハ爰に出のとき正盛朝臣
よハ文乃こを志るに以
ハ執政なる侍從なりしが我かに其文かくの如く簡古
にして敬禮盡せり行起ハ寛永十八年七月十七日
民部卿法印道春の未記あれハ此文に云御腰掛ハ
寛永十七年十月十一日の事と志ら盡ハ狩野主

馬尚信三十八歳の筆なりて丹青の絶妙ならずハ
世尋孫く是を知るべし爰に云は只當時掛一軸に
て執政乃音信し執政なる自筆をもて出るを謝せ
られし情態の厚く交誼の鄭重なるをもて考へ知へ
きなり

武林名誉録巻之二下終

日本政府圖書
内閣文庫
国立公文書館 National Archives of Japan

昌平坂
武三ノ廿一
国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan